

平成28年度

事業実施報告書



社会福祉法人 育護会

さくらの杜 育豊
さくらの杜 育豊短期入所
さくらの杜 ほたる

運営理念

- ・私たちは、利用者一人ひとりを尊重したサービス提供に努めます。
- ・私たちは、地域のニーズに対応する事で地域福祉の向上に努めます。
- ・私たちは、利用者の毎日の生活を豊かにするため自己研鑽に努めます。

事業所の名称 指定障害者支援施設 「さくらの杜育豊」
共同生活援助・共同生活介護「さくらの杜ほたる」
さくらの杜育豊」短期入所
さくらの杜育豊相談支援事業所

種別・定員 施設入所支援 40名
生活介護 50名
短期入所 5名
共同生活援助 12名

施設の所在地 <さくらの杜育豊・さくらの杜育豊短期入所>
長野県須坂市大字八町字前山2366-1
電話番号 026-245-8108
ファックス 026-245-8183

<さくらの杜ほたる>
長野県須坂市大字八町字前山2366-1

八町の家 須坂市大字八町2228-2
電話番号 026-246-0936

古屋の家 須坂市大字八町2209-2
電話番号 026-248-3334

みのりの家 須坂市大字須坂1317
電話番号 026-245-6370

利用状況 生活介護

利用者状況	49名(男子-29名、女子-20名)定員50名												平成28年3月31日現在	
支援 市町村	年 齢 別 利 用 者 数													
	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70~		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
軽井沢町										1		1	2	
川上村									1				1	
上田市							1		1				2	
東御市							1						1	
長野市	1	1	1		1	1	2	2	4	1			14	
須坂市					1	1		2	1	3			8	
千曲市					2				2	1			5	
小布施町		1			1							1	3	
信濃町								1					1	
飯綱町				1					1				2	
高山村			1						1			1	3	
中野市						1				1			2	
栄村									1				1	
松本市									1					
原村							1						1	
横浜市					2								2	
男	1		2		7		6		12				28	
女		2		1		3		5		7		3	21	
計	1	2	2	1	7	3	6	5	12	7	0	3	49	

施設入所

利用者状況	40名(男子-22名、女子-18名)定員40名 平成29年3月31日現在												
支援 市町村	年 齢 別 利 用 者 数												
	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70~		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
軽井沢町												1	1
川上村									1				1
上田市							1		1				2
東御市							1						1
長野市	1	1	1		1	1	1	2	2	1			11
須坂市						1		2		3			6
千曲市					2				2	1			5
小布施町												1	1
信濃町						1							1
飯綱町									1				1
高山村			1						1			1	3
中野市						1				1			2
栄村									1				1
大町市							0						0
松本市									1				1
原村							1						1
横浜市					2								2
男	1		2		5		4		10				22
女		1			4		4		6		3		18
計	1	1	2	0	5	4	5	4	8	6	0	3	40

施設入所 初日在籍人員、利用状況（平成28年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
実人数	39	39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
入所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

※退所 女性1名 入所 男性1名（ほたるより入所）

障害区分認定の状況（さくらの杜 育豊）生活介護

障害区分	2	3	4	5	6	計
男	1	1	8	11	7	28
女		2	4	8	7	21
計	1	3	12	19	14	49

※区分3が8名減り、4、5、6が増えました。急激に重度化・高齢化が進んでいます。

障害区分認定の状況（さくらの杜 ほたる）

障害区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	2	1	1	3	0	7
女	0	1	2	0	0	0	3
計	0	3	3	1	3	0	10

※ほたる利用者も区分が上昇。2名欠員中。

療育手帳所持者 生活介護

程度	A1	A2	B1	B2	計
男	20		6	2	28
女	14		5	2	21
計	34		11	4	49

在園年数（さくらの杜 育豊）生活介護

年	0～3 未 満	3～5 未 満	5～10 未 満	10～15 未 満	15～20 未 満	20 以 上	40 以 上
男28	1	1	1	2	1	12	10
女21	2	3	2	3	2	6	3
計49	3	4	3	5	3	18	13

在園年数（さくらの杜 ほたる）

年	0～3 未 満	3～5 未 満	5～10 未 満	10～15 未 満	15～20 未 満	20 以 上
男8	0	2	5	0	0	0
女3	0	1	2	0	0	0
計11	0	3	7	0	0	0

5

短期入所受入れ（平成26年度）利用総数192人 総日数1628日
 （平成27年度）利用総数219人 総日数1109日
 （平成28年度）利用総数128人 荘日数1577日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数
人員	22	21	22	19	19	21	19	20	19	17	18	18	128
日数	120	158	163	135	133	124	130	136	121	114	116	127	1577

職員構成

職種別職員数

平成27年3月31日

種類	員数	区分				常勤換算後の職員
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
施設長	1	1				1
サービス 管理責任者	1	1				1
相談支援 専門員	2	1	0.2 0.8			1
生活支援員	26	19	0.8 0.2	4.5		24.4
医師	(1)				(1)	嘱託医
看護師	2	1		1		2
管理栄養士	2	2				2
事務員	1	1				1

管理運営面

1 ヒヤリハット結果 110件

「ヒヤリ！ハッ！とした事」、未然に防げたもの・怪我には至らなかったもの。

- 4月 11件 他害5 転倒5 危険行為2 職員の不注意1
- 5月 2件 他害1 不潔行為1
- 6月 17件 盗食3 他害8 嚥下3 盗み1 転倒2
- 7月 8件 転倒4 他害2 打撲1 セクハラ1
- 8月 15件 転倒3 打撲3 外6 盗み1 薬1 セクハラ1
- 9月 7件 他害4 器物破損1 転倒1 食事取り違い1
- 10月 11件 他害5 盗2 転倒1 盗食1 誤嚥1 危険行為1
- 11月 6件 他害2 誤嚥1 危険行為1 迷惑行為1 塗り薬管理1
- 12月 10件 他害5 転倒2 興奮2 不注意2
- 1月 9件 他害4 転倒2 興奮1 不注意2
- 2月 8件 他害2 興奮2 盗食1 不潔行為1 危険行為2
- 3月 15件 他害4 転倒2 不潔1 盗み3 危険行為2 職員の不注意3

※精神疾患のある利用者によるヒヤリハットが目立っています。

2 事故報告 通院に至ったもの等。

- ・トイレで転倒 転倒しそうになったが支えきれず 頭部CT 外傷なし
- ・盗み食い 朝職員室に入って試供品の菓子を カロリー調整
- ・転倒 てんかん発作による方の打撲 通院 レントゲン シップ
- ・財布紛失 買物に出た際預かった財布紛失 ご本人に紛失額弁済
- ・転倒 転倒による鼻血 通院 レントゲン 別状なし

- | | | | |
|-----|-------------------------------------|------|------------|
| ・転倒 | ベット柵に当たって出血 | 通院 | 軽症のため塗り薬のみ |
| ・他害 | 他害により右目打撲 | 眼科通院 | 外傷なし |
| ・転倒 | 脱衣場にて車椅子に乗ったまま転倒 | 外科通院 | 右眉上縫合4針 |
| ・転倒 | ご本人から夜中居室で転倒しベットにぶつけたと報告があったので念の為通院 | 整形外科 | 外傷なし |
| ・打撲 | 歯ブラシたてが他の利用者に倒され金具部分が目の辺りに当たる。 | 眼科 | 異常なし |
| ・打撲 | 足指をぶつけたようで出血 | 通院 | 縫合はせず |
| ・誤飲 | 手指消毒誤飲 | 入院 | |
- ・服薬ミス3件 2名以上で服薬確認。手先の機能が低下して来た方は職員が介助。

3 苦情報告 4件

- 1 4月10日受付 宮本尚幸さん母 グループホーム
内容 世話人の勤務が変わっていたのに家庭に連絡がなかったので変った際は連絡が欲しい。
対応 謝罪し今後連絡を取る旨をお伝えし納得頂く。
- 2 7月5日受付 宮本尚幸さん母
内容 世話人の勤務時間を事前に説明も無く変更するとはどう言う事か。
対応 家庭通信に今後の**検討事項**として世話人の勤務時間の**変更を検討中**として載せたが検討中を実施として受け取られてしまい、稲垣第3者委員にも苦情が上がる。
3者で会議を持ち、丁寧に説明し納得頂く。
- 3 2月7日受付 竹前弘子さん姉
内容 手指消毒を誤飲しないよう仕舞って欲しい。
対応 生活習慣の一環として重度の方にも長年時間をかけて飲めない物と認識してもらい各所に配置し、誤飲事故は無かったが、今回知的レベルの高い方が誤飲してしまったので今後は職員が管理する旨お伝えし納得して頂く。
- 4 3月25日 湯本久子さん母 ショート利用
内容 他の利用者に叩かれた様なので注意してみて欲しい。
対応 謝罪し誰がしたのか注意して観察。宮下さんと判明したので近くに行かないよう注意して見る旨を伝え、撫でる癖があり撫でも強いので叩かれたと感じている事もあるので？と状況を説明。納得して頂く。

4. 研究・研修

- ・職員会
- ・ケアプラン会議
- ・研修会参加
- ・各種会議 (知障協関係・自立支援協議会関係・社会福祉協議会関係
研修参加 相談支援専門員協会関係・自閉症協会研修等)
- ・施設内研修 運転適正検査
虐待防止研修 チェックリスト年4回実施
腰痛予防研修
介護技術研修

5.その他

地域社会との連携

- ・各種行事への参加 ふれあい広場・下八町 夏祭り・文化祭

- ・ボランティアの受け入れ 習字・紙芝居・さおり織り・夏祭り・社協関係演奏・動物訪問
- ・施設機能の開放 地域へのグラウンド貸し出し
テント等備品貸し出し
子育て支援等、開催場所提供
- ・実習生の受け入れ 16名
- ・家庭との絆 保護者会活動
- ・家庭と利用者の絆を保つ為、家族が自由に参加できる行事等企画。
環境整備 バーベキュー大会 夏祭り 新年会
- 自治会活動 会長 ○○さん 副会長 ○○さん 補佐 副施設長 管理栄養士 A
内容 自治会の開催 年3~4回 事業活動立案
要望・苦情・意見収集
クリスマス会・忘年会主催

各事業報告

短期入所事業

定員5名の中で、ロングステイでご利用の方が1名。定期的にご利用いただいている方も多く、「育豊での泊りを楽しみにしている」とのお声も頂いています。

重度の方からの利用希望も多いのですが、全てには応えられず、出来る範囲で受入れさせていただいているのが現状です。

利用者情報や利用時の留意点、予定などについて、職員全体への周知ができていなかったり、連絡ミスがある事、家庭への連絡の不徹底などが改善点として挙げられます。

宿泊された際の状況、本人や保護者からの要望についてどう対応したか、身体状況等で気づいた点をしっかり引き継ぎ、報告出来る体制を確立したいと思います。

相談支援事業

平成28年度3月現在の計画相談契約件数は69件。内訳はさくらの杜育豊施設入所サービス利用者の契約件数は29件、さくらの杜ほたるのグループホーム利用者の契約件数は8件、須高圏域在宅の方は30件、障害児童2件となっています。28年度に新規契約したの方が5件です。28年度から須高圏域内で、プランナーが同じ事業所内で担当している利用者については、他事業所の相談支援事業所とたすき掛けを行い、外部の立場からプランニングしていく動きが始まっています。今年度は1名の方が他事業所のプランナーに変更していただきました。今後もサービス支給期限に合わせて、本人、家族の意向を汲み取りながら、プランナー変更を検討して行きたいと思います。さらに入所利用者で長野市から支給決定を受けいている利用者は出来る限り、長野市内の相談支援事業所にプランの移行を図ることができればと思っています。また入所施設からの地域移行が課題となっていますが、夜間支援の場としての入所サービスの必要性は地域でも高いニーズがあります。日中活動の場としてはさくらの杜育豊以外のサービス利用で利用者のニーズに沿うものがあれば、情報提供や見学、体験利用などの機会を提供し、本人の意向を確認の上プランニングして行かなければならないのではと思っています。しかしサービスの組み合わせや市町村によっては支給決定での制限、送迎や加算の部分で課題が出てくることもあると思われます。これらの課題を一つ一つ関係機関と協議しながら解決できて行けたらと思います。

共同生活援助事業

古屋の家

毎日思い思いに過ごされ目立ったトラブルや事故も無く落ち着いた日々を過ごされていきました。しかし、些細なことでの口喧嘩は減ることが無くお互い気まずい感じを持ちながら暮らしていた時もあったようです。また、散歩や買い物などは自分の思いを世話人さんに伝え出掛けることも多く楽しめていたようです。また、お互いのことを尊重し合えることが多くなり、呼び方も丁寧にするなどの気遣いもされて思いやりも増えてきたように感じます。日常的にもそれぞれの役割をこなすことで協力し合いながら自主的な行動が出来ているようです。

世話人さんには毎日美味しい食事を作って頂き本人達も大変満足して食事を楽しんでいるようです。とても笑顔が多い毎日ですが、女性2人とも同居の人のことを干渉し過ぎる時もあり注意をされながらの生活を送っているようですが、総体的に観ると4人で協力し合いながら助け合いながらの生活が送れているように感じています。

今後も、外食や外出の機会を多く持ちながらより充実した日々を送って頂けるよう支援して行こうと思っております。

みのりの家

日中は技術学園へ通っている方々が居住。昼夜共に世話人さんにお世話になりながら生活をしています。個人の自宅と言う点でどうしても気になると世話を焼いてしまい焼かれた方はストレスとなってしまうと言う点やトラブルはありますが楽しく過ごされています。月1の外出も楽しみにしており皆さんが中心となり計画を立て世話人さん、職員等と楽しく出かける事が出来ました。個々に病気を抱え沢山の方に手を添えて頂き笑い声が絶えずにいます。これからも皆さんに良かったと感じて頂けるよう引き続き行なっていこうと考えています。

八町の家

1名の方がグループホーム利用が難しくなり入所へと移行されたため、6月より3名で生活をされていますが、利用者さん同士の大きなトラブルもなく、落ち着いた日々を過ごされています。グループホーム内での事も、足りないところは各々で補い合い、時には世話人さんも間に入りバランスを取りながら、楽しく生活しているようです。

また、休日の外出支援においても、皆さんの要望を聞きながら、世話人さんを中心に外出の機会を作って頂き、楽しみない気分転換になっているのではないかと思います。

来年度も引き続き、世話人さんと協力し合いながら、利用者の皆さんが元気に楽しく過ごせる生活の場を作っていきたいと考えております。

生活介護・入所支援事業

生活班

加齢とともに健康上の問題や体力低下、機能低下が見られる利用者さんが多くなり、生活班のメンバーも増えています。それぞれにあった活動の提供が課題となっています。

・ウォーキング

体力の低下も見られるため、ウォーキングについては距離を縮小し、建物周辺で行う事が多くなっています。体力維持のため、また、屋外に出る事により情緒の安定を図る目的で、今後も継続していきたいと思っております。

・ドライブ

活動の中で、利用者さんの楽しみとして取り入れてきました。大型の福祉車両も導入され、車椅子の方の外出、ドライブも、今後増やしていきたいと思っております。

・広告折り

作業的な活動として、行うことができました。皆さんの好きな作業の一つです。手先の運動・感覚機能の

面も考慮し、出来るだけ取り入れていきたいと思ひます。

・音楽鑑賞／ビデオ鑑賞

ピアノ演奏による歌や音楽鑑賞の機会も増えました。ビデオや音楽に合わせて運動をしたり、学習に繋げていたりといった有意義なビデオ・音楽鑑賞のあり方を検討していきたいと思ひます。

・軽運動・リハビリ

マット運動やバランスボール、ボール投げ等の体を動かす活動を取り入れてきました。また、卓上でブロック、積み木等を使用した手先の運動も取り入れました。運動、リハビリとも、情緒安定を兼ね、今後も行っていきたいと思ひます。

・衛生支援

室内活動時に、歯磨きや爪切り、耳掃除等の整容の援助。行う際はゆっくり時間をとって行いましたが、回数は少なく、もっと積極的に取り入れたいと感じました。

・排泄支援

定時排泄と排泄表の記入。

利用者の状態に注意を怠らないようにし、体のリズムを整えていきます。

作業班

開所以来、畑での農作物の栽培・収穫を続けてきましたが、利用者さんの高齢化等により前年度で野菜等の栽培を終了しシイタケ栽培と環境整備を中心に活動を行いました。

事業所内の芝の管理や除草については、全てを利用者さん単独では行えないので、職員と一緒に協力しながら整備が出来ました。また、シイタケ栽培については、春先に行う駒打ちは皆さんが好きな作業で楽しみながら助け合いながら行えて良かったように思ひます。販売においても、生シイタケ・干しシイタケ共に好評で、地域での認知度も年々広がっている実感があります。販売場所も、「ラ・ムー」から「綿半 長池店」に移しました。原木の検査など色々な規制はありましたが、綿半での基準をクリアして販売が出来るようになり売れ行きも好調です。

栽培はシイタケ栽培のみになってしまいましたが、皆で原木に種駒を打ち・原木を運び・管理をして、収穫の喜びを味わえる唯一の作業となっているので、今後も長く続けられればと思ひます。

全体的に見れば、作業量が減ったりしていますが、外に出て環境を変えるだけで楽しみが増えたり、情緒の安定が図られていたりしている利用者さんもいるので、体に負担のかからないよう注意をしながら取り組んでいけたらと思ひます。

行事係

利用者さんそれぞれに体の状態が違い皆揃っての行事参加には限界はありますが、希望を聞くなりして出来るだけ参加できる所への参加を促し、それぞれに多くの行事に参加して頂けたように思ひます。

大型の福祉車両を使用し、A B旅行への参加の難しい利用者さんの為のC旅行を企画し、日帰りです外出を楽しみました。今後も様々な行事を企画・提供をし、生活の中の楽しみを増やし行きたいと思ひます。

【お花見】4月14日

玄関前ロータリーでのお花見も定着し、スムーズに行う事が出来ました。今年から綿あめの振る舞いを始め、利用者の皆さんも楽しまれていました。面会の保護者さん達にもご参加いただきました。テントを張り、日陰の確保も行いました。

【親子バーベキュー】5月15日

鉄板から炭火のコンロに変更しました。椅子に座って行えるようになり、快適なバーベキューが行えたと思います。ただ、スペースにより日陰が確保できず、熱い中で行うようになってしまい、来年度への課題です。保護者さんも24名と大勢ご参加いただきました。

【Bグループ旅行】6月11日

湯田中の温泉旅館・星川館。利用者さん16名。保護者さん11名。引率職員7名。総勢34名で実施しました。以前「親子宿泊」で利用していた旅館であり、懐かしい思いも持ちながら楽しみました。保護者さんの参加が多く、余裕を持って行動できました。温泉が貸切りの状態だったので、気兼ねなく過ごせたことも良かったです。

【環境整備】7月3日

保護者さんは主に建物内の清掃にまわっていただきました。食堂、浴室を普段気づかない部分まできれいにいただきました。今後も、無理の無いようご参加いただければと思います。

【夏祭り】8月20日

近隣の方も大勢お越しいただき、盛り上がりました。用意した食材が足りなくなり、座席も足りない事態となりました。次年度、量や席数など再度検討が必要と思われます。今年もグラウンドに設置したスクリーンでの育豊の紹介ビデオの上映、花火の際にも映像を流すなどし、好評をいただきました。踊りの時間は短めでしたが、その分集中して行えてよかったと踊りのボランティアさんにも感想をいただきました。

【C旅行】9月6日

ABとも参加できない重度の利用者さんを対象に、本年度より実施しました。あんずの里アグリパークまでドライブし、植物園の見学を行いました。

【A旅行】10月6日、7日

金沢・能登半島へ北陸新幹線を利用した旅行となりました。新幹線での旅行は初めてでしたが、移動もスムーズに行う事ができました。こまつの杜では重機の見学を行い、楽しみました。和倉温泉に宿泊し、翌日はのとじま水族館を見学。添乗員さんのご協力もあり、余裕を持ったスケジュールで、事故も無く楽しんで来る事ができました。

【クリスマス会・忘年会】12月15日

食事面では、刻みやペーストの方が増えてきましたが、行事ということもありなるべく美味しく食べられるようにミールケアさんにも個々に対応していただき、満足された声が多く聞かれました。職員による音楽の発表も、午前午後とバラエティーに富んだ内容で行い、利用者さんも楽しまれていました。

【新年会】1月7日

長野市テラスグランツにて開催。利用者さん33名、保護者さん19名、来賓3名、引率職員18名、総勢73名で実施しました。引き続き一人ずつのコース料理でお願いし、落ち着いて食事をする事が出来ています。カラオケの時間も長めにとる事ができ、利用者さん達は楽しまれていました。食事形態（ペースト、刻み等）の関係で、残園する利用者さんが今後更に多くなると考えられますので、育豊内での開催といった事も検討が必要になると思われます。

学園だより

「育豊だより」の発刊

今年度は4月と11月に2回、当事業所での行事の様子を始め、様々なお知らせを掲載し発刊する事ができました。次年度も当事業所での出来事やお知らせを皆さんにわかりやすく、且つ興味深くお伝えできるよう、これからも頑張って作成していきたいと思えます。

育豊園ホームページの作成・更新

建物の建て替えに伴い、ホームページをリニューアルしました。

設備の紹介や館内図等新しく掲載しています。今後も必要に応じ、更新を行っていききたいと思います。

感覚機能訓練

一年間利用者の皆さんが楽しみながら参加できるように計画を立て取り組んで来ました。

グラウンドにてミニ運動会・スポーツ大会出場種目の練習と体験。天気の良い日には近距離・遠距離と分かれて散策を行いました。室内では、作業室で魚釣りゲーム・大きなカルタ取り・マット運動・ペットボトルボーリング・習字・カラオケなど行いました。

日頃室内にいる利用者さんにとって、春は桜・新緑秋には紅葉と目や肌で感じ爽やかな気分になり楽しみながら参加できたのでは？と感じています。時々利用者さんの方から「楽しかった」「面白かった」「又やってね」と言う声があり、我々も嬉しく励みにもなりました。

高齢化や車椅子の方が増え、体力も衰えて来ています。利用者の皆さんに感覚機能訓練を楽しんで頂きながら、少しでも体力の維持につながればと感じています。

来年度も同様に活動し、外部からの移動教室も取り入れたいと考えています。

栄養管理

・栄養マネジメントの実施

ケアプラン会議にて体重の推移、本人の状況に合わせた食事の提供を実施。

・嗜好調査の実施 年1回

利用者個々への聞き取り調査の実施。調査を元にメニューに反映。

・委託業者（ミールケア）との意見交換 毎月職員会時実施。

・食事内容の状況

主 食 おかゆ12（7） ペースト食4（3） うどん1

おかず ペースト4（3） 荒刻み4（2） 極刻み2（3）

嚥下度4 2（2） とろみ使用6名

12

保健衛生

利用者が日々健康で元気な生活が送れるように、疾病、障害の予防と早期発見、早期治療を心がけ、健康維持に努めた。

① 施設内での治療

- ・ 医師から処方された軟膏、点眼薬を用いて朝・夕の治療。
- ・ 転倒、人による傷、自傷等の治療。
- ・ 静養者の検温、血圧、食事、排泄等、一般状態の把握。
- ・ 40歳以上は月1回の血圧測定。
- ・ 一人、一人の状態 疾病 嗜好 家人の希望を考慮し、スタッフミーティングのうえ、健康を保つための摂取カロリーの管理。
- ・ 日常生活の中で、歯磨き援助、うがい、手洗いの励行を始め、トイレ掃除（毎日）、下水道掃除（随時）、大掃除（年2回）、曇干し（随時）実施。
- ・ 投薬管理、与薬介助、受診計画、通院介助、各種検査日調整、薬品補充、医療器具の点検及び洗浄、業者との連絡。感染症多発時は室内、トイレ等の消毒。

② 医療機関での治療

- ・ 施設内で対処できないことは、専門の医療機関に相談し治療を受けた。（入院18回 のべ327日、通院は延べ197件、透析の送迎139回）
- ・ 入院対応として、家庭との連絡、病院スタッフと関係を取る、また職員が交代で毎日面会に出向き安定した入院生活ができる様援助した。

③ 健康管理

- ・ 嘱託医による年2回の定期健康診断（検尿、血圧等含む）。
- ・ 身長測定。
- ・ 体重測定（毎月）。
- ・ 検温、血圧、検尿（随時）。
- ・ 歯科検診（年1回）。
- ・ 胸部レントゲン検診（年1回）。

- ・ 血液検査（内服薬あると2回）。
- ・ 腹部、心エコー（対象者）。
- ・ インフルエンザ予防接種等を実施した。

④その他

- ・ 個人負担のある医療行為実施の有無について、また体調の変化についても必要に応じ家庭に連絡した。
- ・ ショートステイ、ディケア利用者、ケアホーム利用者の体調管理、投薬、処置、検査等。

当施設利用者も徐々に高齢化が進んできており、最高齢90歳を筆頭に70代2名、60代20名となっている。

今年度当初より、1名透析の導入があり週3回の送迎及び、グループホームの世話人さん・病院スタッフとの連絡連携業務が加わっている。

通院においてもやはり身体の機能低下から来る排尿障害・内服及び自力での排尿が困難な場合、カテーテルを挿入するが、その管理及び交換の為の通院もある。一方入院においては、入院回数18回延べ327日であり、主な疾病として腸閉塞・肺炎（細菌性 誤嚥性）」の割合が高い。身体機能の低下が進んでいるために疾病も重症化する傾向にあり入院加療が必要なケースが増えた。

病院での入院において

治療に対する認識が薄い利用者さんの場合には治療目的のため本人の嫌がる拘束をする場合もある。たとえば誤嚥性肺炎を繰り返す場合、栄養をとる方法として医療機関からは胃ろう増設か中心静脈栄養が提案される。しかし、本人の理解が困難な事からそれを施すためには手足の拘束が必須になる。一時的な治療の為には良いが、長期となると本人にとって良いのか慎重に検討しなければならない。今後、ますます高齢化に伴う疾病が増加、重症化するであろうと思われるが、どのような療養生活がその人に一番適しているのか、その人の性格や生活歴などを充分考慮し、支援スタッフ、保護者、外部機関と連携を図り進めたいと思う。

歯の健康管理については、できるだけ長い年月、自分の歯で食べることができるよう毎食後の歯磨きや口腔の衛生に提携歯科医の協力を得て実施した。

知的障害がある場合、身体的な加齢が早い傾向があるためか高齢化に伴う身体症状が早期に表れており特に嚥下機能の低下が目立つ。

当利用者は自分の体の状態を的確に表すことができないので日頃の健康観察もより重要になってきている。

防 災

1. 災害事故防止対策について

- 消防用設備の点検 — 年2回
- 館内管理分担・火元責任者による点検 — 年2回
- 危険箇所点検 — 随時
- 須坂市総合防災訓練・地区に於ける訓練の実施

2. 避難訓練等の実施状況

(1) 育豊における訓練

- ①避難訓練 — 年4回実施
実施日 平成28年5月30日・7月29日・9月15日・11月29日
(11月29日は夜間を想定して夜勤者2名での訓練を実施した。)

- ②消化訓練 — 年2回実施
実施日 平成28年5月30日・9月15日

(2) グループホームにおける訓練

- ① 下八町防災訓練（古屋の家、八町の家）実施日 平成28年8月27日
- ② みのりの家 避難訓練実施日 平成28年9月2日

(3) 地域の方との防災会議実施日 平成29年2月3日

3. 非常時への対策

- ①非常用発電機（2時間燃焼）— 1機
- ②非常用発電機（持ち運び可能な発電機）— 2台
- ③非常用電源の配置（発電機燃焼中は、指定場所で電源の確保が出来る。職員室に於いては電灯も確保出来る。）
- ④停電時の暖房・保温用具の備蓄 — 毛布・ファンヒーター・石油ストーブ
- ⑤紙おむつ・ビニール袋・カップ、軍手、飲料水、懐中電灯、電池、投光機等の備蓄
- ⑥非常用サイレンの設置（災害時にはサイレンにて地域に知らせ助けをお願いするためのもの）

総 括

今年度は、利用者の区分変動が大きい年でした。認定調査の精度が上がり、より現実的な区分認定が出来るようになった面もありますが、何より利用者の重度化・高齢化が急速に進んでいる感じを受けています。

ここ数年の顕著な傾向としては嚙下障害の方が多くなって来た事、ダウン症の方の痴呆傾向があげられます。

嚙下障害の方に関しては、食事面での対応をマンツーマンで行わなければならない朝夕の食事支援の際、時間差の食事で人員不足を補って来ましたが、嚙下障害の方が増えるにつれ対応が困難となり苦慮しましたけれど、食事時間帯のスポット支援員を募集した所なんとか2名確保出来たので今の所対応できるようになっています。

ダウン症の方の痴呆傾向については、自分の居室がわからなくなったりトイレの場所がわからず廊下で排泄してしまったりと言った行動が28年度から見られるようになりました。又、ショートステイも重度の利用希望の方が増え、夜勤者2名での対応が難しい現状となりつつあります。

重度化に伴い職員の増強を図っていますが、売り手市場で職員の確保も困難になっており、夜勤体制3人にしたい所ですが今の所、厳しい状況となっています。

グループホームは、みのりの家が1名欠員となっていて、現在女子1名男性2名の構成ですが、男性1名が週3回透析中でもう1名が区分5となり夜間は世話人がいない為不安な状況です。透析中の方は日赤近辺のグループホーム利用の希望があったり、区分5の方は入所支援か夜間支援のあるグループホームへの利用を検討中であり、残りの女性1名はみのりの家の大家でもある為、2名が他に移った場合どうするか課題となっています。

相談支援事業は平成30年9月30日に更新を迎えますが、須高地域でも相談支援事業所が当初に比べるとだいぶ増えた事や、相談支援専門員は専任なので職員配置体制加算の人数に入らない事等勘案すると、職員確保の難しい昨今、本体事業を優先し更新は行わない選択もあるのではと考えています。

28年度は今後の課題が色々見えた年になったと思いますが、具体的に検討を進めていきたいと考えています。